

京都市上下水道局告示第48号

京都市指定給水装置工事事業者規程第4条の規定に基づき、次の者を京都市指定給水装置工事事業者として指定し、同規程第10条第1号の規定に基づき告示します。

平成25年1月22日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 水田 雅博

- 1 中井工業所  
代表者 中井 悟  
京都市中京区西ノ京左馬寮町26
- 2 株式会社オーケーエス  
代表取締役 北岡 好勝  
大阪府大阪市浪速区敷津西2丁目1番12号
- 3 株式会社ハナフサ  
代表取締役 近藤 久喜  
大阪府大阪市中央区谷町7丁目5番9号
- 4 セノヤ  
代表者 實藤 理  
大阪府茨木市総持寺2丁目2番3号
- 5 株式会社TSエンジニアリング  
代表取締役社長 坂田 秀喜  
京都市右京区西京極大門町24-1
- 6 株式会社ミツワ  
代表取締役 池川 賢二  
京都市左京区浄土寺西田町57番地
- 7 人見電機株式会社  
代表取締役 人見 剛生  
京都市西京区下津林中島町1番地の352
- 8 久門設備株式会社  
代表取締役 久門 文夫  
大阪府守口市菊水通1丁目9番9号

(上下水道局水道部給水課)